



きらくやまふれあいの丘の 入浴施設を閉館します

きらくやまふれあいの丘 すこやか福祉館の入浴施設は、令和6年4月から故障のため休館していましたが、調査の結果、再開のためには設備のほとんどを一新する必要がありますことが分かりました。

さまざまな会議にて協議を重ねてきましたが、耐用年数を超え30年間稼働した入浴施設は役割を果たしたと判断し、さらに、現在の時代背景なども考慮すると、入浴施設を市で運営していくことは困難であるという結論になりました。再開することができなくなり、大変申し訳ございません。

平成6年から長きにわたりご愛顧いただき、誠にありがとうございました。

☎ 伊奈庁舎社会福祉課（内線 4111）

大腸がん（集団）検診 検体回収日（11月）

事前に採便容器を取り、回収日に提出してください。

回収日	回収場所
11日(月)	保健福祉センター
12日(火)	板橋コミュニティセンター
14日(木)	谷井田コミュニティセンター
15日(金)	みらい平コミュニティセンター supported by 成島建設

▶回収時間：午前9時30分～11時

▶採便容器設置場所（みらい健診を予約した方には、検診セットと一緒に送付しています）健康増進課（保健福祉センター内）、市民窓口課（伊奈庁舎・谷和原庁舎・みらい平市民センター）、みらい図書館 supported by 成島建設（図書館本館）、伊奈公民館、各コミュニティセンター（みらい平・小絹・板橋・谷井田）、きらくやまふれあいの丘 すこやか福祉館

☎ 健康増進課（保健福祉センター内）

☎ 0297 - 25 - 2100

11月9日～11月15日は 「秋季全国火災予防運動」

「守りたい 未来があるから 火の用心」この運動は、火災が発生しやすい時期に火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を予防し、火災による死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的としています。

期間中、伊奈庁舎敷地内のコミュニティスペースみらいで、小学生が作成した火災予防ポスターの展示を行っています（午前8時30分～午後5時15分）。

■住宅防火 いのちを守る7つのポイント

▶3つの習慣

○寝たばこはやめましょう。

○ストーブは、燃えやすいものから離れた場所で使用しましょう。

○ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

▶4つの対策

○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

○寝具や衣類からの火災を防ぐために、燃えにくい製品（防災品）を使用しましょう。

○火災を小さいうちに消すために、消火器などを用意しましょう。

○お年寄りや身体の不自由な人たちを守るために、近隣の協力体制をつくりましょう。

■住宅用火災警報器を設置しましょう

消防法により、すべての住宅への住宅用火災警報器の設置が義務化されています。住宅火災による「逃げ遅れ者」を無くすためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。設置から10年経過すると、内蔵の電池が消耗します。テストボタンを押して（引きひもがあるタイプは引いて）作動確認をしましょう。また、消防職員を名乗った「かたり商法」には十分注意してください。

☎ 谷和原出張所 ☎ 0297 - 25 - 3119

☎ 東部出張所 ☎ 0297 - 52 - 1190

■火災予防パレードを実施します

秋季全国火災予防運動に先立ち、11月3日(日)に、つくばみらい市消防団、つくばみらい消防署、消防関係団体が合同で、消防車両による火災予防パレードを市内で実施します。

これから火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、市民の皆さんの防火意識や防火行動力を高め、火災の発生を防ぎ、万が一発生した場合でも被害を最小限にとどめ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。



☎ 伊奈庁舎防災課（内線 2506）

市内一斉清掃に ご協力ください

環境美化運動の一環として、ボランティアによる市内一斉清掃を実施します。ぜひ、ご参加ください。

▶日程：11月24日(日)

▶内容：地域の道路など、清掃が可能な公共の場所でのごみ拾い

※安全に留意して実施してください。

※拾い集めた空き缶、ペットボトル、空きビン、汚れなどの理由でリサイクルできないため、不燃ごみの袋に入れてください。

※集めていただいたごみは、家庭ごみの収集日に集積所へ出してください。

※ごみを拾う際には、トングなどを用いて手で直接触れないようにしてください。

☎ 谷和原庁舎生活環境課（内線 3301）

お知らせ

募集

手続き・申請

相談

イベント